

会 議 録

会議の名称	平成30年度（2018年度）第1回学校教育審議会		
開催日時	平成30年（2018年）11月28日（水） 19時00分～20時30分		
開催場所	教育センター 研修室1, 2	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	教育委員会事務局 学校教育課	傍聴者数	5人
公開しなかった理由			
出席者	委員	岩崎委員、上田委員、大寺委員、河崎委員、木村委員、釘宮委員 重澤委員、永井委員、初田委員、服部委員、伴野委員、廣川委員 福盛委員、山本委員	
	事務局その他	岩元教育長、吉田事務局長、田中教育監 藤原次長、井角参事、眞田学校教育課長、野田学校教育課主幹（計画担当） 岸田生涯学習課主幹（青少年担当）、山羽こども未来部次長兼こども政策課長 濱副主幹、鶴主査、高橋事務職員	
議題	(1) 小学校全学年を対象とした35人学級の実施について (2) 桜井谷東小学校の課題解消に向けた検討について (3) 第九中学校の課題解消に向けた検討について (4) 庄内地域における「魅力ある学校」づくりの取り組みについて		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

● 開会

● 成立要件の確認

事務局：出席委員数は現在の委員数の過半数を満たし、審議会は成立していることをご報告申し上げます。

● 資料の確認

【次第】

【資料1】桜井谷東小学校の課題解消に向けた検討について

【資料2】第九中学校の課題解消に向けた検討について

【資料3】第九中学校及び第八中学校の通学区域に関する経過

【資料4】義務教育学校・（仮称）北校の取組状況について

【参考資料】

- ・豊中市学校教育審議会委員名簿（平成30年（2018年）6月1日現在）
- ・市立小・中学校に関する基礎データ（平成30年（2018年）10月改訂版）
- ・庄内地域における「魅力ある学校」づくり通信（第7・8号）

● 教育長あいさつ

● 議案（1）小学校全学年を対象とした35人学級の実施について

会長：議案（1）について、事務局より説明していただきたい。

事務局（議案（1）についての説明 資料なし）

A委員：35人学級を実現することは、子どもにとってとても良いと思う。ただ、先ほどの説明にもあった教員の確保については、常勤の教員で全て充当するのか、それとも講師を配置するのか、どのようにお考えか。

事務局：現時点においても教員の確保は全国的に大きな課題であり、それは本市でも同様である。次年度、制度設計する中で採用の仕方についても検討していきたい。

会長：確認だが、35人学級を進めていくということは決定事項なのか。「市立小・中学校に関する基礎データ」と資料1の数値が異なっている。「市立小・中学校に関する基礎データ」は、35人学級の実施を前提としていない資料と理解してよいか。

事務局：35人学級を進めていくという方向は決まっているが、「市立小・中学校に関する基礎データ」にはそのことがまだ反映できていない。

会長：本日の案件以外にも過大規模校が出てきたり、様々な教室の課題が出てきたりするのではないかと懸念しているが、本日はこの基礎データは使えないということである。

35人学級については、他にご質問等はよろしいか。

(意見等なし)

● 議案（2）桜井谷東小学校の課題解消に向けた検討について

会長：議案（2）について、事務局より説明していただきたい。

事務局：議案（2）と議案（3）については、昨年度の審議会において、課題解消に向けた検討に着手するという事をご説明させていただいていた案件である。本日は、その検討状況をご説明し、明日以降、本日もご意見等を踏まえ、事務局としての方針を決定し、今年度中に再度審議会を開催し、ご説明していただきたいと考えている。

事務局（【資料1】桜井谷東小学校の課題解消に向けた検討についての説明）

会長：本日は、どの案を選ぶというわけではなく、それぞれについての基本的な考え方などについてご意見をいただきたい。

B委員：通学区域を変更しなくても、児童数の増減があると思うが、少路小学校と桜井谷小学校は、35人学級を実施しても平成36年度（2024年度）まで教室数を確保できる見込みなのか。

事務局：桜井谷小学校は恐らく問題ないだろう。少路小学校は施設の増築等が必要になる可能性がある。

B委員：ということは、このようなシミュレーションを行っているが、少路小学校については、通学区域を変更させなくても教室不足になる可能性があるということか。

事務局：そのとおりである。

C委員：当該校の教職員や児童の声を聞かれたことはあるのか。規模が大きいため大変であると周囲からは聞こえてくる。現場の先生方にはご苦労があるのだと思うが。

事務局：私が直接聞いた話ではないが、学校施設の管理を担当する部署の職員が校長から聞いた話によると、児童数に対してグラウンドが狭かったり、児童数に合わせて教職員の人数も多いため、職員室が手狭になったりしているということだった。やり方を工夫しなければいけないとおっしゃっていたと聞いている。

A委員：学校教育法施行規則においても、12～18学級が標準とされており、桜井谷東小学校のこの学級数は、やはり過大規模校である。何とか解消する方向で考えていく必要があるだろう。

確認したいことが2点ある。1点目は、どの案をとっても施設の増設が必要となるが、敷地の問題も含めて、増設しやすい学校としにくい学校があるだろう。その状況はどのようになっているのか。2点目は、児童数の推計を平成36年度（2024年度）まで出しているが、宅地

開発などで、あくまで推測だが、今後、まだ増えるという予想なのか、それともこれがピークでここから減少に向かうだろうという予想なのか。どのようにお考えなのかお聞きしたい。

事務局：まず、2点目について、児童数の推計については、このあたりがピークとなり徐々に落ち着いていくのではないかと考えている。

1点目については、現在、小・中学校施設の長寿命化計画の策定を検討しており、どの学校もかなり古くなっている状況の中、当然施設についても長寿命化できる学校とにくい学校が出てくると考えられる。その議論はまだ反映できていないが、そのようなことも加味しながら全体として考えていく必要がある。

A委員：そういうことが大きな要因としてあるだろうから、どの程度進めやすいかということについては、客観的なものとしてお話していただいた方が良いのではないかと。

会長：現在のところは4つの案が並列状態なのか。

事務局：現在、施設の増築か通学区域の変更かということについては、両方を検討しているところである。通学区域の変更については、4つの案をお示ししているが、やはり5年生までを一括して動かすと影響が大きいので、変更するとしても1学年ずつというのが子どもへの負担などが少ないのではないかと考えている。

会長：「市立小・中学校に関する基礎データ」について、例えば、中豊島小学校は、現在でも教室不足が予想されているが、35人学級になることで、さらに教室不足が進むということであれば、ここも対応を考えなければいけないのか。今のところ、小学校は桜井谷東小学校の話のみをしているが、他にも出てくるのか。シミュレーションはされているのかどうかだけお聞きしたい。

事務局：現在、シミュレーションを行っているところであり、あくまでも将来推計からの想定ではあるが、35人学級を全学年で実施することによって、全小学校で合計60学級ほど増える見込みである。すでに、二十何人という学級編成をしている学級もあるので、35人学級の実施によって学級数がとんでもなく増えるとは想定していない。また、多くの学校では、普通教室以外の用途で使っている余裕教室があるので、そのような教室を転用することで対応できるだろうと考えている。

会長：今のところは、将来推計に基づくことと35人学級をあわせて、桜井谷東小学校については教室不足が発生するという理解でよいか。

事務局：やはり35人学級の編成以前に、もともと児童数が多い学校については、考える必要がある。

C委員：少路1・2丁目の子どもたちは、最終的には第十一中学校へ通うので、教室は足りないが、やはり少路小学校へ移してあげた方が良いのではないかと思います。それと、以前、少路小学校へ訪問したときに、渡り廊下の先が増築しやすいような作りになっているという話を聞いたことがあるが、それは本当なのか。

教育委員会事務局長：少路小学校の校舎については、現在の法令に不適合な部分があることから、スペースがあるから建てられるというような簡単な状況ではない。増築しやすい作りになっているかは私も承知していないが、建築上の法令に適合させていくというプロセスも含めて課題があるという認識である。

D委員：1学年ずつ通学区域を変更するという事は、きょうだいで通う学校が異なるということもありうる。その辺りのデメリットはお考えがあるのか。

事務局：おっしゃるとおり、そういうケースが生じる可能性もあるだろう。現在も、きょうだい関係でそのようなことになった場合は、兄・姉に合わせて弟・妹の指定校を変更するということを認めているので、申し出があれば対応することになる。

会長：学校教育審議会において、分割校の解消というのは大きなテーマであり、やはり優先順位は高いのではないかと理解しているところである。建物上難しいと言うが、少路小学校は平成36年度（2024年度）に9教室も余っているのに、通学区域を変更することで教室不足になるというのはなかなか理解しにくい。それも含めてどういう状況なのか、もしもこの4つの案を実行するとどういったことが起こるのか、教室不足になるだけでなく、教室不足になったことをその次にどのようにできるのかということ、次回以降、示していただけないと議論ができないと感じている。それでは、議案（2）については一区切りし、次の案件に移らせていただいてもよろしいか。

（異議なし）

● 議案（3）第九中学校の課題解消に向けた検討について

会長：議案（3）について、事務局より説明していただきたい。

事務局

（【資料2】第九中学校の課題解消に向けた検討について

【資料3】第九中学校及び第八中学校の通学区域に関する経過についての説明）

会長：只今の説明に対して、ご意見等があればいただきたい。

E委員：小学校を中心として考えているが、第八中学校はとても小規模で、庄内地域の中学校とさほど変わらない。庄内地域は、小規模課題等から現在の再編が進んでいるわけである。やはり、中学校で200何人という規模では、クラブ活動でチームが組めないということなどが出てくる。以前の課題ではあるが、もう一度、第八中学校の生徒のことを思って、この話は考えなければいけない。第八中学校区は吹田市と隣接しており、吹田市側からは子どもが来ない。小学校ではなく、中学校から見た生徒数の課題として事務局には考えてもらいたい。

F委員：第九中学校の大規模校課題をどう解消するかが議論のベースとしてあるのだと思う。今後の人口推計等によって、第九中学校の大規模校課題がどこまで残るのか。おそらく、ずっとこのままとは考えにくいだろう。どの辺りで判断するかがやはり大きな問題ではないか。

資料を見る限り、増築による対応が、子どもたちへの影響としては1番少ないのではないかと。それぞれの案がどうかは、なかなかこの場ですぐには判断ができない。予算上の課題や将来推計等も踏まえて、それぞれの案のメリットとデメリットを示していただければと思う。

B委員：増築で対応するのか、通学区域を変更して対応するのか、それともその両方を組み合わせるのか。対応策は様々にあると思う。ある程度の将来設計をして、教育委員会としてこうしていく、ということをお願いしたい方が我々としても判断しやすい。

A委員：確認だが、小学校は35人学級にしていくということだったが、中学校は40人学級のままということではどうか。そうすると、これだけの大規模校では、生徒が1人増えて学級が1つ増えたとしても、1学級あたりの人数は36人や37人になり、あまり減らないだろう。例えば、40人の学年に1人増えて41人だと、20人と21人のクラスになるわけだが、大規模校ではそれは望めない。小学校から35人学級を経験した子どもが、中学校に来ていきなり40人に近い状態になることで、何らかの課題が生じるのではないかと懸念を少し感じている。小学校から中学校に上がり、学級担任制から教科担任制に変わると、生徒理解という面では、どうしても中学校は小学校に及ばない部分がある。今後の課題として、小学校を35人学級にすることで、中学校も35人学級にせざるを得ないという状況が生まれるのではないかと。そう考えると、この学級数はさらに増えることになる。当然、教室はもっと足りなくなってくる。その点はどのようにお考えか。

教育監：ご意見は、非常によくわかった。我々としては、中学校については、複数の教員で子どもたちを育むというチーム体制が整っているので、40人学級で良いのではないかと考えているところである。小学校については、やはりきめ細かく見る必要があるので35人学級が望ましいと考えている。

G委員：推計のデータの基本は、現在の1歳児や2歳児が平成35年度（2023年度）や平成36年度（2024年度）にはこうなっているだろうという数字ということではどうか。

事務局：基本の考え方はそうである。

G委員：この地域は用途地域的に高層住宅は建てられないのではなかったか。ということは、人数はそれほど増えないだろう。八中校区と九中校区にどれだけの空き地があるのか、今後、3～5年のうちにマンション等の建築計画があるのか。特に旧住宅公団は様々な計画があると思うが、そういうことがデータに加味されているのか疑問である。豊中市は人口が40万人を超えると負の要素が大きくなると聞いたことがあるが、基本的な考え方をどうしていくのか。以前、第九中学校の議論をしたときにも西丘小学校の通学区域を第八中学校にしてはどうかという話があった。そのときに「新御堂筋を横断するのはもってのほかだ」という意見が教職員から出たのである。現在は中央環状線を横断しており、新御堂筋を横断することになればインフラ整備が必要となってくる。様々なことを総合的に大きな視点で見た方が良いのではないかと。

会長：確認だが、「新御堂筋を横断するのはもってのほかだ」と発言した教職員の存在について、私は承知していない。

G委員：確か3年ほど前にこの議論をしていたときに、審議会に出席していた校長先生か教頭先生が「現状の通学区域のままが一番良い、子どもたちに新御堂筋を横断させるのは非常に危険だ」と言っていた。あそこは信号がないのだから横断するにはトンネルか何かを作らないと仕方がないのである。

会長：教職員からそのような発言があったという理解はしていないのだが。

G委員：傍聴者ではないだろう。

会長：事務局からそういう発言があったと理解されているということか。

G委員：私はそういう理解だった。

会長：大事なところなので、事務局には次回までに当時の議事録を調べていただきたい。

H委員：学級数が増えるのは、1学級の人数を減らすからである。昔、私が通っていたころの中学校は1学級に55人ぐらい入っていたので、40人にしなくても良いのではないか。教室が足りないのなら、1学級の人数を増やすなど、もう少し柔軟に考えられないものか。

A委員：国の基準で1学級あたりの定数が決まっている。

H委員：それは1人も増やしてはいけないのか。

A委員：1人も増やしてはいけない。41人学級をつくること自体が法令に違反していることになる。だから、1学級は40人以下だし、さらに豊中市は小学校で35人学級を進めるということである。

H委員：それならばしかたがない。

会長：少ない人数で手厚い教育をしていこうというのが、日本の教育としてのあり方ということである。40人でもまだ多いのではないかという議論がある中で、豊中市では小学校の全学年を35人学級にしていくということなので、そこはご理解いただくしかないと考えている。

I委員：推計のシミュレーションについてだが、これは現行の子どもに対しての将来的な人数なのか。豊中市においては、これからもまだまだ人口を増やしていこうとしていると思うので、その過程も加味されているものなのか、それとも、現行の状態のものなのか。また、どのシミュレーション案にしてもだが、子どもたちが移動するとした場合は、学校の先生も移動するのか、教えていただきたい。

事務局：推計については、現在の幼児の人数をもとに、市へ申請のあったマンション等の開発を加味した数値や、中学校については、小学校からの進学時に私学へ進学する人数を過去の実績から加味

した数値を反映している。

事務局：教職員数については、法律により定数が決まっており、学級数によって人数が決まるものである。それぞれの勤務年数により、市内等で教職員の異動が行われている。

I 委員：ということは、教職員も移動するということでのいいのか。

事務局：人数のことで言うと、子どもの数、学級数が決まれば教職員の人数が決まる。教職員の勤務のことで言うと、一定の勤務年数によって転勤が起こるということである。

会長：教職員数が減った学校から、当該の先生が異動するというのではなく、例えば定期異動や新規採用として新しく増える学校の方に来るので、1人ずつその人が異動するかどうかという話ではないという理解でよいか。

事務局：そのとおりである。

会長：先ほどのG委員の通学路の話について、私自身は、資料3の平成25年（2013年）5月の学校教育審議会答申で、西丘小学校の通学区域を第八中学校の通学区域とすることが望ましいとしたときに、通学路についても十分検討したうえで答申を出したので、通学路の話にはもう議論は戻らないという理解をしている。

G委員：平成25年（2013年）5月か。

会長：そのときに、これも記憶の話だが、例えば西丘小学校の通学区域を第八中学校の通学区域に変更すると、通学路は長くなっても全市的に一番長くなるわけではないという話も出ていた。

G委員：道がないから迂回しなければいけない。通学が非常に長くなるという認識はしている。

会長：長くなったとしても、市内で著しくそこだけが伸びるということではないというようなことも確認はしていたと思う。

F委員：A委員が初めの方に質問をされたが、学級数が増えると、当然先生も増えるというか採用するわけだが、その先生をいわゆる講師のような待遇で賄うのか、常勤の教員という形にするのかで、子どもたちへの影響は大きく違ってくると思う。その辺りの考え方をお聞きしたい。

教育監：先ほど、35人学級を進めることで60学級ほど最大で増える可能性があるとご説明させていただいたが、つまり、教員が60人必要になるということである。来年度、いわゆる会計年度任用職員など新しい制度が導入され、雇用の形も変わるので、その辺りも十分検討したうえで制度設計を考えていきたい。ただ、我々としては、正職員というよりも、会計年度任用職員や臨時的任用職員などの形態で雇用することになる可能性はあると思っている。豊能地区は、教員の独自採用を行っており、大阪府や大阪市よりも毎年高い倍率で希望者が推移している。豊中市を志望する有望

な若手を確保し、育成から行っている。今年度も、合格者の平均年齢が26歳程度で、大学を卒業して4年ほど講師を務めて合格するというケースが多い地区である。そういうメリットを活かしながら、大学を卒業した若い教員でやる気のある教員の育成を兼ねて育てていきながら常勤の教員採用へ向けてつなげていく、そういうものを60人の枠に当てはめていくというような構想も持っている。

A委員：冒頭に私がお聞きしたことを、更に深く聞いていただいたが、京都市は、小学校1、2年生と中学校3年生を35人学級にしている。先ほど、中学校は組織的対応で子どもを見ているので40人学級で、という話があったが、やはり学級集団が大きくなるのが子どもにどう影響していくのかということの方が大きいと思ったのでお聞きした。中学校では教員が組織的対応を行っているというのはもちろんそのとおりだと思う。ただ、あるところでは小中一貫を作ろうとしている。そうすると、小学校にも教科担任制が入ってくるだろう。同じ教科担任制でありながら、5、6年生は35人学級で、中学校では40人学級になる。こういうことが起こることも含めて、しっかりと考えていただいた方が良いのではないかと思う。子ども側から見ると集団が膨れるわけで、ただでさえ中学1年の段階でいじめや不登校が増えるというようなことが、中1ギャップとして一般的には言われている。そのことに拍車をかけることになるのではないかという懸念があり、申し上げた。

もう1点、京都市でも35人学級については、今おっしゃっていただいたようにやはり講師を充てているという例が多い。現場で育てていくという考えは非常に大事だと思うが、学級崩壊を起こしてしまうとその手当がものすごく大変だということもあるので、やはり非常に慎重にやらなければいけない。35人学級は非常に良いことだと私は思う。しかし、うまくやっていかないと、あの学校でもこの学校でも学級崩壊が起きているという状況になってしまうと元も子もないので、そこは慎重にお願いしたい。

会長：35人学級に伴っての教員増と、この増築の話をごどれぐらいの予算規模で実現させるのかというところを考えていくことになるのではないかと思う。学級数が増えたところは、全て増築し、人も増やすということにするのか、それとも校区変更を行うのか。そこをどのように考えるかは関連する話だろう。どちらが先なのかということである。ここで全部増築しないと困るという話であれば35人学級の予算規模はどんどん膨れ上がるし、増築せずに校区変更で進めていくなら35人学級に伴う予算は少なくなっていく。どこに着地すると見ているのか、関連する話だと思い、聞いていた。

教育監：基本的に、35人学級に伴って増学級になった学校は、当然その学校の中である程度対応していくというふうを考えている。ただ、どうしても施設を増やさなければならないものについては、精査しながら、基本的には校区変更というよりは、その学校の中で完結するような形を考えている。

会長：それは小学校の話か。中学校についても同様か。

教育監：中学校は40人学級なので、増学級になり教室不足が見込まれる場合には、当然審議の対象になる。

H委員：以前、第一中学校でプレハブによる増築があったが、あれではかわいそうである。どのような形で増築されるのか。

教育監：学級数の推移や工法など、さまざまな視点で検討するので、現在どのような形で増築できるかはお答えするのが難しい。

H委員：少なくともプレハブではないか。

教育監：それはなかなか答えようがない。昔のプレハブと現在のプレハブでは相当違い、構造上も非常によくできている。ただ、どのような工法で増築するかについては、その都度検討をしていく。

会長：長期的な視点で見ると、やはり少子化がさらに進んでいくので、いずれ学級数が減るときにどのような増築のあり方を考えるのかというところにもつながってくるのだろう。現在は、今ぐらいのお答えしかできないのだろうと思う。

第九中学校の話で言うと、平成25年（2013年）に増築ではなく校区変更を考えたのは、E委員がおっしゃった第九中学校と第八中学校の規模の差の縮小というのが大きなテーマだったと思う。その話と増築の話との兼ね合いというのは、慎重にご検討いただきたい。200人強の学校と1,000人規模の学校が隣り合わせになっているということで、均質な教育サービスができるのかという観点はよくご検討いただきたいと私個人としては思っているところである。

他にいかがか。議案（3）は一区切りし、次の案件に移りたいと思うがよろしいか。

（異議なし）

● 議案（4）庄内地域における「魅力ある学校」づくりの取り組みについて

会長：議案（4）について、事務局より説明していただきたい。

事務局（【資料4】義務教育学校・（仮称）北校の取組状況についての説明）

会長：ご質問、ご意見等があればいただきたいが、よろしいか。

学校教育審議会の中でも、この庄内地域の学校づくりについてはずいぶん議論してきたところである。その後の経過や現在の到達点、（仮称）南部コラボセンターとの関係についてなど、次回はずいぶん時間を取っていただいて、もう少し詳しくご説明いただければと思う。

議案（1）から（4）の全体を通して、言いそびれたことなどがあればご発言いただきたいがいかがか。

（意見等なし）

会長：それでは、以前の議事録の確認や基礎データについて35人学級を反映していただきたいなど、いくつか事務局へお願いしているものもあるので、次回の審議会では反映させたものを資料提供いただいて、検討させていただければと思う。

これで審議としては終了させていただくがよろしいか。

(異議なし)

● その他

会長：事務局から連絡事項等があればお願いしたい。

事務局：今回は、桜井谷東小学校と第九中学校について、本日いただいたご意見を踏まえ、事務局としての方向性を決めさせていただいて、それについてご説明させていただきたいと考えている。開催時期は、来年の1月か2月を予定している。後日、改めて日程調整させていただく。

会長：以上で、本日の審議会を閉会させていただく。

● 閉会